

令和4年6月市議会定例会提出予定案件

(諮 問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 2 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 3 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 4 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 5 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

(議 案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(茨木市市税条例の一部を改正する条例)
- 2 令和4年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第1号)
- 3 和解について
- 4 動産(消防ポンプ自動車)取得について
- 5 動産(水槽付消防ポンプ自動車)取得について
- 6 動産(救急自動車)取得について

(報 告)

- 1 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 2 令和3年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
- 3 令和3年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
- 4 令和3年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 5 令和3年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 6 令和4年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 7 令和4年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 8 令和4年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 9 令和4年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
- 10 令和3年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について

- 11 令和3年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 令和3年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 令和3年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 令和3年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について
- 15 令和3年度大阪府茨木市下水道等事業会計継続費繰越計算書報告について
- 16 令和3年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算繰越計算書報告について
- 17 令和3年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

諮問第1号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
<p>○ 現委員 <small>わた なべ ふく こ</small> 渡 邊 福 子</p> <p>○ 任 期 令和4年12月31日任期満了 初就任 平成19年10月1日就任 5期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		
諮問第2号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
<p>○ 現委員 <small>た ばた たかし</small> 田 畑 敬</p> <p>○ 任 期 令和4年12月31日任期満了 初就任 平成23年1月1日就任 4期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		
諮問第3号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
<p>○ 現委員 <small>いり まじり きょう こ</small> 入 交 享 子</p> <p>○ 任 期 令和4年12月31日任期満了 初就任 平成28年10月1日就任 2期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		

<p>諮問第4号</p>	<p>人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>【人事課】</p>
<p>○ 現委員 <small>どう まん まさ よし</small> 道 満 正 義</p> <p>○ 任 期 令和4年12月31日任期満了 初就任 平成29年1月1日就任 2期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		
<p>諮問第5号</p>	<p>人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>【人事課】</p>
<p>○ 現委員 <small>たか だ じゅん こ</small> 高 田 潤 子</p> <p>○ 任 期 令和4年12月31日任期満了 初就任 令和2年1月1日就任 1期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		

議案第 50 号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市市税条例の一部を改正する条例)	【資産税課】		
<p>◎ 地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求める。</p> <p>○ 地方税法の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、令和 4 年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、現行の評価額 5 % から 2.5 % に軽減 ・ 専 決 日 令和 4 年 3 月 3 1 日 ・ 施 行 日 令和 4 年 4 月 1 日 				
議案第 51 号	令和 4 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 1 号)	【財政課】		
<p>○ 補正額 677,849 千円 (補正後 108,367,849 千円 - 補正前 107,690,000 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 917,610 千円 ・ 諸収入 △239,761 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 1,623 千円 ・ 物件費 34,750 千円 ・ 扶助費 1,440 千円 ・ 補助費等 640,036 千円 </td> </tr> </table>			<p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 917,610 千円 ・ 諸収入 △239,761 千円 	<p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 1,623 千円 ・ 物件費 34,750 千円 ・ 扶助費 1,440 千円 ・ 補助費等 640,036 千円
<p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 917,610 千円 ・ 諸収入 △239,761 千円 	<p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 1,623 千円 ・ 物件費 34,750 千円 ・ 扶助費 1,440 千円 ・ 補助費等 640,036 千円 			

議案第 52 号	和解について	【消防総務課】
<p>○ 消防救急デジタル無線システムの購入に関する損害賠償請求についての和解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 件名 消防救急デジタル無線システムの購入に関する損害賠償請求事件 ・ 和解の相手方 株式会社 日立国際電気 沖電気工業 株式会社 株式会社 富士通ゼネラル ・ 和解金 20,000,000円 		
議案第 53 号	動産（消防ポンプ自動車）取得について	【警備課】
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 49,313,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3</p> <p style="text-align: right;">株式会社モリタ 関西支店 支店長 <small>ど い のり お</small> 土居 典生</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件 消防ポンプ自動車（1 台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる消防ポンプ自動車を更新し、水尾分署に配置する。 		

議案第 54 号	動産（水槽付消防ポンプ自動車）取得について	【警備課】
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 68,200,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3 株式会社モリタ 関西支店 支店長 <small>ど い のり お</small> 土 居 典 生</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件 水槽付消防ポンプ自動車（1 台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる水槽付消防ポンプ自動車を更新し、北辰分署に配置する。 		
議案第 55 号	動産（救急自動車）取得について	【警備課】
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 20,665,700円</p> <p>○ 取得の相手方 茨木市宇野辺二丁目 1 1 番 3 1 号 日産大阪販売株式会社 茨木店 店長 <small>さい き とし みつ</small> 齊 木 俊 充</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件 救急自動車（1 台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる救急自動車を更新し、水尾分署に配置する。 		

報告第1号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について	【財政課】
<p>○ 令和3年度における地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成17年3月25日議員発第5号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解並びに訴えの提起について、同条第2項の規定による専決処分の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分件数 17件 		
報告第2号	令和3年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について	【用地課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		
報告第3号	令和3年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について	【健康づくり課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		
報告第4号	令和3年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について	【文化振興課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		

報告第 5 号	令和 3 年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 6 号	令和 4 年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について 【用地課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 7 号	令和 4 年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について 【健康づくり課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8 号	令和 4 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について 【文化振興課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	令和 4 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 10 号	令和 3 年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について 【下水道総務課】
○ 令和 4 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	
報告第 11 号	令和 3 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について 【水道総務課】
○ 令和 4 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	

○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳	
西河原公園南グラウンド等整備事業	28,080,000 円	一般財源	28,080,000 円
環境衛生センター営繕事業	249,075,000 円	既収入特定財源	66,699,495 円
		一般財源	182,375,505 円
合 計	277,155,000 円	既収入特定財源	66,699,495 円
		一般財源	210,455,505 円

○ 地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳	
住民基本台帳システム改修事業	7,524,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金	7,524,000 円
市民総合センター空調設備改修事業	33,407,000 円	一般財源	33,407,000 円
西河原市民プール改修事業	2,161,500 円	一般財源	2,161,500 円
西河原公園南グラウンド等整備事業	18,418,000 円	一般財源	18,418,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
地域密着型介護施設整備補助事業	203,840,000円	未収入特定財源 ・府支出金 203,840,000円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	1,174,331,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 1,174,331,000円
子育て世帯臨時特別給付金支給事業(特例給付)	9,156,070円	一般財源 9,156,070円
子育て世帯臨時特別給付金支給事業	90,658,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 90,658,000円
保健医療センター空調設備改修事業	15,070,000円	一般財源 15,070,000円
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業(その2)	598,820,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 598,820,000円
道路舗装事業	55,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 10,000,000円 ・地方債 19,000,000円
		一般財源 26,000,000円
橋梁維持事業	33,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 11,000,000円 ・地方債 9,000,000円
		一般財源 13,000,000円
空家活用支援補助事業	2,000,000円	一般財源 2,000,000円
安威川ダム周辺整備事業	60,180,000円	既収入特定財源 5,823,000円
		一般財源 54,357,000円

事業名	繰越額	財源内訳
安威川ダム周辺整備事業(その2)	92,000,000円	未収入特定財源 ・地方債 18,900,000円
		一般財源 73,100,000円
公園維持補修事業	27,360,000円	一般財源 27,360,000円
自転車駐車場改修事業 (自転車ラック等改修)	53,695,000円	一般財源 53,695,000円
小中学校体育館空調設備設置事業	13,200,000円	一般財源 13,200,000円
小学校感染予防対策事業	18,046,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 16,116,097円
		一般財源 1,929,903円
小学校維持管理事業 (屋上防水改修)	22,220,000円	一般財源 22,220,000円
小学校営繕事業 (トイレ改修)	29,800,000円	未収入特定財源 ・地方債 22,300,000円
		一般財源 7,500,000円
小学校営繕事業 (トイレ改修)(その2)	229,300,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 47,248,000円 ・地方債 94,300,000円
		一般財源 87,752,000円
小学校営繕事業 (エレベーター設置)	21,000,000円	一般財源 21,000,000円
小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	203,300,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 45,379,000円 ・地方債 90,700,000円
		一般財源 67,221,000円

事業名	繰越額	財源内訳
小学校営繕事業 (外周塀改修)	165,400,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 64,626,000円 ・地方債 100,700,000円
		一般財源 74,000円
小学校維持補修事業 (プール改修)	53,980,000円	一般財源 53,980,000円
小学校施設感染予防 事業	16,913,800円	未収入特定財源 ・国庫支出金 15,104,999円
		一般財源 1,808,801円
中学校感染予防対策 事業	9,526,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 8,507,255円
		一般財源 1,018,745円
中学校営繕事業 (トイレ改修)	21,800,000円	未収入特定財源 ・地方債 16,200,000円
		一般財源 5,600,000円
中学校営繕事業 (トイレ改修)(その2)	138,500,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 31,658,000円 ・地方債 63,200,000円
		一般財源 43,642,000円
中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	125,700,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 21,946,000円 ・地方債 43,800,000円
		一般財源 59,954,000円
中学校営繕事業 (外周塀改修)	25,700,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 8,666,000円 ・地方債 17,000,000円
		一般財源 34,000円

事業名	繰越額	財源内訳
中学校維持補修事業 (プール改修)	55,374,000円	一般財源 55,374,000円
中学校施設感染予防 事業	6,395,840円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,711,649円
		一般財源 684,191円
幼稚園営繕事業 (庄栄幼稚園改修)	9,737,740円	未収入特定財源 ・地方債 8,700,000円
		一般財源 1,037,740円
幼稚園営繕事業 (沢池幼稚園改修)	161,805,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 10,428,000円 ・地方債 20,600,000円
		一般財源 130,777,000円
青少年野外活動センター 改修事業	16,995,000円	一般財源 16,995,000円
小学校区公民館改修 事業(空調改修)	7,364,000円	一般財源 7,364,000円
公民館営繕事業 (エレベーター改修)	36,432,000円	一般財源 36,432,000円
農林業施設災害復旧 事業	26,147,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 24,529,904円 ・その他 1,262,368円
		一般財源 354,728円
合 計	3,891,256,950円	既収入特定財源 5,823,000円
		未収入特定財源 ・国庫支出金 2,192,253,904円 ・府支出金 203,840,000円 ・地方債 524,400,000円 ・その他 1,262,368円
		一般財源 963,677,678円

○ 地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
移動支援検討事業	13,781,900 円	既収入特定財源 13,781,900 円
消防水利整備事業	630,754 円	一般財源 630,754 円
合計	14,412,654 円	既収入特定財源 13,781,900 円 一般財源 630,754 円

○ 地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
ポンプ場監視制御設備 機能増設工事	121,872,000 円	国庫補助金 60,936,000 円 企業債 60,900,000 円 損益勘定留保資金 36,000 円

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳	
公共下水道柳川排水区 第 1 工区築造工事	82,320,000 円	国庫補助金	50,000,000 円
		企業債	17,300,000 円
		損益勘定留保資金	15,020,000 円
中央排水区貯留管築造 工事に伴う J R 茨木川 橋梁影響検討業務委託	22,000,000 円	損益勘定留保資金	22,000,000 円
京都線南茨木～茨木市間 公共下水道中央排水区 増補管築造工事（仮）に 伴う影響予測検討業務	16,469,200 円	損益勘定留保資金	16,469,200 円
合 計	120,789,200 円	国庫補助金	50,000,000 円
		企業債	17,300,000 円
		損益勘定留保資金	53,489,200 円

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳	
南目垣三丁目ほかφ200mm～φ75mm水道管布設工事	72,590,000 円	損益勘定留保資金	1,901,000 円
		工事負担金	70,689,000 円
山手台五丁目φ150mm～φ75mm水道管布設工事 (その1)	98,800,000 円	損益勘定留保資金	98,800,000 円
庄二丁目φ300mm～φ75mm水道管布設工事	46,220,000 円	損益勘定留保資金	45,835,000 円
		工事負担金	385,000 円
合 計	217,610,000 円	損益勘定留保資金	146,536,000 円
		工事負担金	71,074,000 円

令和4年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	917,610	917,610		住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業費補助金 350,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 241,201
21 諸収入	△ 239,761	△ 239,761		小学校給食費
補正額 A	677,849	677,849		
補正前の予算額 B	107,690,000	46,677,216	61,012,784	
補正後の予算額 A + B	108,367,849	47,355,065	61,012,784	

令和4年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
3 民 生 費	677,849	1,623	34,750	1,440	640,036		
補 正 額 A	677,849	1,623	34,750	1,440	640,036		
補正前の予算額 B	107,690,000	17,842,679	17,957,398	31,301,947	8,437,554	17,914,924	14,235,498
補正後の予算額 A + B	108,367,849	17,844,302	17,992,148	31,303,387	9,077,590	17,914,924	14,235,498

補正予算（第1号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に対応するため、より厳しい経済状況にある子育て世帯や非課税世帯等を支援する。

2 内容

(1) 子育て世帯への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への支援		323,222	323,222	
子育て世帯への生活支援特別給付金の支給 【こども政策課】	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面し、より厳しい経済状況にある子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当等を受給する世帯等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。</p> <p><対象> [ひとり親世帯] ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している者 ②公的年金給付等受給により令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない者※所得制限あり ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当受給者と同水準にある者 [ひとり親世帯以外（非課税世帯等）] ④令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給しており、令和4年度分の市民税が非課税である者 ⑤令和4年度分の市民税が非課税である対象児童の養育者（④除く。） ⑥新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、市民税非課税と同水準にある対象児童の養育者</p> <p><支給額>児童1人あたり5万円 <支給>①：6月下旬（申請不要）、④：7月中旬以降（申請不要）、②・③・⑤・⑥：申請に基づき7月中旬以降順次 【財源：国 323,222】</p>	323,222	323,222	
小学校給食費の無償化 【学務課】	<p>小学生がいる世帯において、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るため、小学校給食費を無償化する。</p> <p><対象期間>令和4年4月～7月（1学期） 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 239,761、小学校給食費(諸) △239,761】</p>	-	-	-

(2) 住民税非課税世帯等への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
住民税非課税世帯等への支援		353,187	353,187	
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給 【地域福祉課】	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面し、より厳しい経済状況にある住民税の非課税世帯等への生活を支援するため、臨時特別給付金を支給する。</p> <p><対象>令和4年度（令和3年中所得）において市民税均等割が非課税である世帯 ※既に令和3年度非課税世帯、または家計急変世帯として受給済の世帯を除く。</p> <p><支給額>1世帯あたり10万円 <支給>7月下旬以降順次 【財源：国 353,187】</p>	353,187	353,187	

(3) ウクライナ避難民への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ウクライナ避難民への支援		1,440	1,440	
ウクライナ避難民への生活支援金の支給 【地域福祉課】	ウクライナから避難されてきた方が安心して生活を送れるよう支援するため、生活支援金を支給する。 <対 象>ウクライナから茨木市内に避難されてきた世帯 (日本に在住する親族や知人等の身寄りがある方) <支給額>1人あたり72,000円/月 (同一世帯2人目以降は48,000円/月) 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 1,440】	1,440	1,440	